



2025年6月成立の年金制度改革法を踏まえた

60歳以上の従業員に上手に伝える 年金と公的保険の知識

60歳以上の従業員に説明機会が多い「年金・雇用保険・健康保険」の必要な知識と手続、伝え方を解説

開催日時

2025年12月12日(金) 13:30～17:00

対象：総務・人事部、年金・社会保険担当者

2025年6月に年金制度改革法が成立しました。社会経済の変化やライフスタイルの多様化に準じて被用者保険の適用拡大や、在職老齢年金の見直しなどがなされ改正内容ごとに段階的に施行されます。定年前後の従業員に対しては、最新情報を踏まえた年金や雇用保険・健康保険等についての説明・助言が必要です。また、60歳以降も継続して働く従業員の給与は老齢年金との調整があり、その説明も誤解を生じさせないように留意しなければなりません。本セミナーでは、働きながら年金を受給することや退職後の健康保険の選択のコツなど、60歳以上の従業員がよく感じる疑問や関心の高い事柄について、事例を交えて解説します。

(詳しくは裏面をご覧ください)

● 講師 ●

社会保険労務士法人名南経営
特定社会保険労務士

小浜 ますみ氏

大学卒業後、百貨店勤務ののち、舟木経営労務事務所等の勤務を経て現職。社会保険の手続、就業規則等の規程作成・整備を手掛けながら、複雑多岐に亘る労務相談業務と労働諸法令のアドバイスをを行い、日々顧問先企業の人事・労務のサポートをしている。豊富な実務経験を活かし、各自治体、商工会議所等での労務セミナー講師としても活躍中。そのわかりやすい講義は人気が高く、リピーターが多い講師。

[主 著]

「管理職・職場リーダーのための人事・労務Q&A」(共著 中央経済社)「年金制度改革のポイント」(共著 新日本法規出版)「出向・転籍・労働承継の実務」(共著 新日本法規出版) ほか

● 主催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL 03 (6808) 9073

● 会場 ●

T K P 新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング

(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

34,100円

(うち消費税 3,100円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご利用要領は裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.25-11203

講義内容

1 高齢者にかかる近年、今後の法改正

- (1) 70歳までの就業機会確保措置
- (2) 被用者保険の適用拡大
- (3) 在職老齢年金の見直し
- (4) 老齢年金の繰り上げ、繰り下げ受給
- (5) 高齢雇用継続給付金の引下げ

2 60歳以上の従業員に伝えるべき内容とは

- (1) 60歳以降の働き方種別にみる手続き
- (2) 再雇用制度、年金、健康保険、雇用保険の説明のポイント

3 老齢年金と高齢雇用継続給付のしくみ

- (1) 老齢年金のしくみ
 - ①老後の年金を受け取るには
 - ②64歳までの年金と65歳からの年金は違う
- (2) 働きながら年金をもらう在職老齢年金とは？
- (3) 雇用保険の高齢雇用継続給付とは？
- (4) 在職老齢年金と高齢雇用継続給付の併給のしくみ
- (5) よくある質問と回答例

4 定年退職後の手続きあれこれ

- (1) 定年退職後に加入する保険制度の種類
 - ①我が国の医療保険・公的年金のしくみ
 - ②引き続き再雇用または他社へ再就職する場合
 - ③引き続き再雇用されときの社会保険の特例
 - ④60歳以降の手続き一覧
- (2) 年金を受給するときの手続き
 - ①年金見込額と年金加入履歴の確認方法は？
 - ②年金の請求手続きはいつ行うの？
- (3) 定年退職後の健康保険制度選択のコツ
- (4) 定年退職後のハローワークの手続き
- (5) リタイア後に年金をもらう場合のコツ
- (6) よくある質問と回答例

5 上手に伝えるための留意点

- (1) 説明のポイント 老齢年金のしくみ編
- (2) 説明のポイント 年金・公的保険の手続き編
- (3) 上手に伝えるための留意点

※プログラムの無断転用はお断りいたします。
※社会保険労務士の方、社会保険労務士事務所に所属されている方、同業の方のご参加はお受けいたしかねます。

内容等に関するお問い合わせ先 **TEL 03(6808)9073**

ご利用要領

- ① みずほセミナー（来場型）（以下、本セミナー）は、お申込を受け付け後、折り返し電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② 受講料は請求書記載の金額に基づき、本セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振り込みください。
領収書の発行は省略しております。振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズ（カ）
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。
受講料は全額返金いたします。お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。
開催3営業日前までに受講料のお振込がなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきます。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーへのご受講をお断りいたします。
- ⑥ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑦ 駐車場はございません。車での越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客様は、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金いたします。
お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>